

# 『求む！こんな支援者！』 —障害者（児）相談支援の充実のために—

**『相談支援専門員』の基本的姿勢・大切にしてきたこと  
(都相談支援従事者研修企画運営の立場から)**

東京都自立支援協議会セミナー  
(第20回障害者福祉交流セミナー)  
平成27年12月11日（金）

元相談支援従事者現任者研修検討会委員  
地域生活支援センター リヒト  
今村 まゆら

# 本日お話すこと

- 1) 自己紹介
- 2) なぜ、私がここにいるのかということ。
  - 東京都の相談支援従事者研修の歴史の中のピースの一つとして
  - 国研修（厚生労働省相談支援従事者指導者養成研修）に参加して  
「恥ずかしさ」と「危機感」
- 3) 相談支援専門員の「基本的姿勢」「大切にしてきた考え方」
  - 「都の研修が養成を目指す相談支援専門員像」
- 4) “理念”を形にしていくことの困難さから
  - 東京都全体で“人材育成”的しくみを考える重要性
- 5) 最後に
  - 東京都でより一層広がっている地域格差に向けて。

# 自己紹介

- ・所属は、地域生活支援センターリヒト（狛江市）
- ・業務は、精神障害者地域移行体制整備支援事業 精神障害者地域移行促進事業（東京都委託）  
『地域移行コーディネーター』専任担当  
〈リヒトの事業〉
  - ※障害者相談支援事業（狛江市委託）
  - ※地域活動支援センターI型事業（狛江市委託）
  - ※地域生活安定化支援事業（狛江市委託）
  - ※指定特定相談支援事業所・指定一般相談支援事業所
- ・資格は、精神保健福祉士・社会福祉士・相談支援専門員
- ・これまで従事してきたこと・・・
  - H10.1～ アヤメ病院（現：大石記念病院）デイケア室勤務
  - H14.4～ かまた生活支援センター
  - H20.4～ かまた生活支援センター退院促進支援事業専任担当
  - H22.4～H27.3 大田区地域生活安定化支援事業専任担当、計画相談、一般相談（地域移行・地域定着）
- ・相談支援に関すること・・・
  - ・H20年度 国主催相談支援従事者指導者養成研修参加  
⇒東京都相談支援従事者初任者研修、現任者研修企画委員、講師、まとめ役など
  - ・H20年度～24年度 大田区自立支援協議会委員
  - ・H22年度～24年度 " 相談支援専門部会部会長
  - ・H25年度～26年度 " 相談支援専門部会委員
  - ・H27年度～ " 地域移行部会専門部会委員
  - ・日本精神保健福祉士協会 相談支援政策提言委員会委員

# 東京都相談支援従事者研修

自立支援法以前の経緯から

平成10年 東京都障害者ケアサービス体制整備検討委員会

平成11年 東京都ケアマネジメント従事者研修開始（知的障害  
H12介護保険開始  
助言者起用） 試行的事業開始

平成12～17年 三障害共通講義 合同演習への模索

平成18年 相談支援従事者研修へ H18自立支援法施行

**平成20年 三障害合同カリキュラム（精神障害助言者起用）**

平成21年 現任研修を試行的に開始

平成22年 三障害完全合同カリキュラム（身体障害助言者起用）

平成24年 研修実施所管が心障センターへ移管

平成24年 演習ファシリテーターの障害分野シャッフル方式採用  
初任者研修実施規模拡大 H24計画相談対象者拡大

平成25年 総合支援法施行

（東京都心身障害者福祉センター作成）

(略) 東京都は平成18(2006)年障害者自立支援法施行時より本研修を実施し、相談支援をになう人材の養成をはかつてきました。(略) 国における検討と平行して東京都障害者ケアマネジメント体制整備検討委員会が設置され(平成10(1998)年度)、障害者の地域生活を支える手法としての障害者ケアマネジメントを都内で実践することが試みされました。そして、東京都障害者ケアマネジメント従事者養成研修が、試行錯誤の中でスタートしています。(平成11(1999)年度)。

以降平成12(2000)年度には身体・知的障害統一カリキュラムが実現し、さらに精神障害分野も含めた、三障害一体的な研修の実施を目指して関係者が協議を重ね、現在のような研修の形を整えてきました。企画、運営、講義、演習等、本研修実施のさまざまな場面で障害当事者と相談支援の実践者とが意見を交わし合い(略)

平成25(2013)年度は、延べ80人の障害当事者、167人に上る身体、精神、知的分野の関係者の協力を得て、598人の研修修了が実現しています。

東京都相談支援従事者初任者研修テキスト冒頭『ごあいさつ』より  
(平成26年6月東京都相談支援従事者初任者研修検討会 東京都心身障害者福祉センター)

### 現在の東京都相談支援従事者研修 初任者研修・現任者研修検討会構成メンバー

- 厚生労働省指導者養成研修受講者
- 東京都立(総合)精神保健福祉センター研修担当部署
- 東京都心身障害者福祉センター地域支援課地域支援

# 平成20年度国研修に参加した時の衝撃 『恥ずかしさ』『危機感』

- 国研修は、各都道府県から、官民協働による“チーム”で参加していた。自分の地域で人材育成の仕組みを作り上げる目的で、中核的な人材を派遣。

→東京は？・・・「初めまして」の名刺交換。  
「上司に言われてきました。」

- この時点で、障害別に分かれた相談支援従事者研修を実施している他県はほとんど無かった。

→東京は？・・・ともすれば、障害別の違いを強調する議論になることも。  
“伝達研修”的な参加者にも関わらず、相談支援を共通理解していたとは言い難い状況。



※私見ですが・・・この頃、『東京』（行政も、多くの事業所、支援者も）は、サービス等利用計画の前身である、サービス利用計画の進捗が低調なこともあります。相談支援の施策は「広まらない」「無くなるかも」しれないと、とらえていた感が強かったです。

現在の『オールケアマネ』に向けて、『時間が足りない』という声をまだ時折耳にしますが、少なくともこの頃から考えても7年も準備期間はあった、ということになります。

# 都の研修が養成を目指す相談支援専門員像

東京都の障害者支援をめぐる地域課題

- 知的障害者の都外施設問題
- 精神科病院の地域偏在
- 中途障害者の社会復帰支援不足など

基本姿勢①  
本人の思いや願い  
に寄り添い、当たり  
前の生活を支える本  
人中心支援を行う。

基本姿勢②  
障害を社会の状  
況・環境との関係  
の中で理解し、と  
らえることができる。

基本姿勢③  
フィールドとする東  
京都および区市町  
村の地域性の把  
握と、地域福祉の  
向上に努め続ける  
ことができる。

東京都相談支援従事者研修についてVer4  
平成27年度相談支援従事者現任者研修より

## 相談支援専門員として必要とされるスキル

- ①本人と信頼関係を構築する力がある。
- ②基本的な面接技術に習熟している。
- ③ニーズを明確にするアセスメント力がある。
- ④わかりやすい計画を立案できる。
- ⑤サービス提供者等と協働する力（交渉・調整）がある。
- ⑥個別支援で得た地域課題を協議会等のネットワークを通じて積極的に発信・共有できる。  
(地域での人材育成の担い手となる)
- ⑦まだ、出会っていない、支援を必要としている人々の存在を想像できる。

研修の企画検討の中で感じたことは・・・  
研鑽の機会の継続・共有していく仕組みの担保の必要性



『思い』や『理念』は重要。しかし、簡単には伝わらず身に付かない。  
相談支援の技術はTecniqeでなくて、Artだとするならば・・・  
常に自分の支援を振り返り、検証し続けることしかない。

言うは易し・・・

『本人の話を良く聞く』

- 当事者体験談からの「本人の話を“鵜呑み”にしないでください」
- 「退院はしたくありません、と本人が言っています。」
- ようやく聞けた「退院したくない患者なんているわけないじゃないですか！！」

『障害当事者の方々から学ぶ』

- 研修助言者・講師の障害当事者は、特別に学ぶべき人？
- いつも、目の前にいる方々から学んでいる実感は？

『共通言語』なのだろうか？

- |           |                                |
|-----------|--------------------------------|
| 「ストレングス」  | ●「いいとこ取り？」の意味？“リフレーミング”してこそでは？ |
| 「エンパワメント」 | ●「エンパワメント“させる”」？               |
| 「目標」      | ●「馬の人参」なのか？「求めるもの」なのか？         |

言うは易し・・・

### 『ケア会議と関係者会議とCCと…』

- みんな「やっています」というけど。
- どう違うのか？
- 会議の“回し”的仕方ってどうするのか？

### 『ネットワーク・連携つゝ言うけど』

- つながりがない事業所もあるような・・・
- “作り方”には、マニュアルが無い。
- 一体、誰のためのものなのか？

だからこそ！相談支援専門員として大切にしたいことは・・・

- 自分の現場実践を繰り返し『反すう』して常に『気づき』を得る場（研修、事例検討等）に身を置くことしかない・・・
- “障害”は「人と環境の相互作用によって起きうるもの」ならば・・・  
環境の基盤である、『地域』（東京という街、〇〇市、〇〇区という街）の歴史と今を知るために、鮮度のいいネットワークが息づいていることが必要。

## 最後に

東京都における相談支援体制は、すでに各市区町村により“格差”が広がっていることを、様々な現場場面で感じています。

人材育成のしくみは、“積み上げ”“続け”なければ、支援の質の担保はされません。

また、『人材育成』は、この日本で一番大きな自治体である『東京』で、現在、官民が共有していくことが可能な稀少なキーワードなのではないか、と思っています。

東京都がこれまで、官民協働で積み上げてきた研修の仕組み、ネットワークが、自立支援協議会という“つながり”的な仕組みから、各市区町村と、もっとより良く連携していくねばならないのではないか、と思っています。

そのために、自分も、活きたネットワークに、ささやかながらも主体的に参加していく相談支援専門員でありたい、と思います。

ご清聴ありがとうございました。

